

## 平成27年度 第1回 小平市男女共同参画推進審議会 会議要録

日時：平成27年5月29日（金）午後2時～4時

場所：小平市役所 505会議室

### 1 出席者

小平市男女共同参画推進審議会委員：8人（欠席者2人）

### 2 傍聴者

2人

### 3 会議資料

<u>資料1</u>	平成26年度（第3回）小平市男女共同参画推進審議会学習会（27.3.15）要録
<u>資料2</u>	平成27年度 男女共同参画施策スケジュール
<u>資料3</u>	平成27年度 男女共同参画推進審議会の審議内容
<u>資料4</u>	男女平等に関する市民意識・実態調査票（平成17年9月）
<u>資料5</u>	男女平等意識実態調査 調査項目の比較
<u>資料6</u>	男女平等意識実態調査 調査項目の追加案
<u>資料7</u>	特定事業主行動計画 HAPPYこいだいら
冊子	男女平等に関する市民意識・実態調査票報告書（平成17年11月）

### 4 内容

- ・事務局挨拶
- ・委員自己紹介

### 5 議題

- （1）平成26年度（第3回）男女共同参画推進審議会 学習会（27.3.15）の報告
- （2）平成27年度事業予定並びに審議会の取り組みについて
- （3）男女平等に関する市民意識・実態調査について

### 6 会議記録（要約）

#### **議題（1）平成26年度（第3回）男女共同参画推進審議会 学習会（27.3.15）の報告**

⇒資料1：平成26年度第3回小平市男女共同参画推進審議会学習会（27.3.15）要録（以下、「要録」）

会 長 : 要録を見ながら論点の振り返りを行いたい。

計画策定のポイント

- ① 男女共同参画の問題を考える際に必要なこととして、個人としての視点と市民の（公共的）な視点の両方の視点から考える必要がある。
- ② （資料2ページ）計画改定スケジュール（2年）として、3段階で作っていくこと。その1つ目が問題の課題化、2つ目が基本計画の策定、3つ目が実施計画の作りこみである。
- ③ （資料4ページ）意識調査について、業者委託をするわけだが、分析を全て任せない、共同作業の要素を残すこと。
- ④ （資料5ページ）高崎市の例でも、世代によって意識が違う。どのような計画にしていくのか、施策を考えていく上で重要な視点になる。
- ⑤ （資料7ページ）現行計画の振り返りをしっかりとして、次期計画では、選択と集中で事業数を絞りこみ、計画の中身をよくなる。そして、着実な事業実施の管理が大事である。
- ⑥ （資料8ページ）成果指標を定める際に工夫して、実効性のあるものにする。

その他、確認したいことや意見をいただきたい。

委 員 : 男女共同参画を考える時に、世代の違いを意識することが大切だと思う。自分の努力で変えられるものと、変えられないものがある。変えられないものは、性別と世代の違い。アンケート調査では、年代の高い方の回答が多いので、人口ピラミッドにあった抽出が必要ではないか。

会 長 : 学習会については、前段のまとめで振り返りはできたということで、次に進む。

## **議題（2）平成27年度事業予定並びに審議会の取り組みについて**

⇒資料2：平成27年度 男女共同参画施策スケジュール

資料3：平成27年度 男女共同参画推進審議会の審議内容

会 長 : 平成27年度 事業予定などについて事務局から説明を。

事務局 : 資料2・3を使い、男女共同参画推進計画と推進事業について説明する。  
5月13日の男女共同参画推進本部において、議題とした内容である。  
・審議会は全6回、庁内の推進本部を3回、推進委員会を2回開催する予定。  
・計画策定の平成27年度のポイントは、6月から12月で第三次小平市男

女共同参画推進計画策定に向けた男女平等等に関する市民意識・実態調査を実施し、報告書を完成させる。

- ・ 8月中に計画策定に向けての基本方針を策定し、小平市男女共同参画推進条例第9条第2項に基づき審議会からの意見を聴く手続きを進める。本年度末に、現在の審議会メンバーは任期満了となるので、2年間のまとめとして、次期計画の基本的視点などについての意見書を想定している。
- ・ 平成28年3月に募集する審議会委員には、最終計画に対しての承認などを含め、意見をいただくことを予定している。
- ・ 審議会の2回目（7月中旬）は、調査票（案）及び現行計画「小平アクティブプラン21」の進捗状況（案）について、3回目（8月下旬）は、現行計画の進捗状況報告と次期計画策定に向けた協議をしていただく。4回目は11月上旬、5回目は12月から1月にかけて予定、次期計画に向けた協議を進め、6回目は、意見書のまとめとする。その他、必要に応じて勉強会なども取り入れる。
- ・ 計画策定の目的は、市では、男女平等参画社会の実現に向けて、平成8年度からの小平市女性施策推進計画、平成19年度からの第二次小平市男女共同参画推進計画を策定し、全庁を挙げて事業に取り組み、進捗状況の点検、評価をしてきたが、少子高齢化や様々な社会的な要因の変化、市を取り巻く環境も厳しく、また、既存計画も平成28年度末で終了することから、平成29年度からの第三次小平市男女共同参画推進計画を策定する。
- ・ 計画は、小平市第三次長期総合計画、小平市特定事業主行動計画「HAPPYこいだいら」などの関連計画と整合性を図ることと、現行計画の「小平アクティブプラン21」を踏まえ策定する。
- ・ 計画期間は、29年度からの5年間とし、長期総合計画などと整合性を考慮する。
- ・ 計画の策定体制は、庁内には、男女共同参画推進本部、委員会を置き、市長の附属機関としての小平市男女共同参画推進審議会で進める。
- ・ 計画の目的、策定体制等は、8月までに策定する基本方針に反映し、公表していく。
- ・ 平成27年度の小平市男女共同参画推進実行委員会実行委員の活動内容は、講演会「女と男のフォーラム」の企画・運営や広報誌「ひらく」の編集、男女共同参画センターでのイベント実施。
- ・ 仕事と育児・家事の両立に向けた講演会を、他機関制度を利用して実施できるように調整するとともに、市民協働と連携した事業展開も考えている。

資料3 「平成27年度 男女共同参画推進審議会の審議内容」

平成27年度の主な取り組み

- ・小平市男女共同参画推進条例第9条第2項に基づき、意見をまとめる。
- ・現行計画にある108事業の進捗状況の確認。
- ・次期計画の計画策定のために実施する男女平等に関する市民意識・実態調査の設問内容の検討、調査結果の現状分析、課題の抽出、時代の要請に的を絞った計画策定のための体系や重点施策の検討・提案。

会 長 : 昨年度の審議会の要望として出されたのが、次期計画を作っていくにあたり、審議会として意見をまとめて答申をするのに、市長から諮問がほしい、ということだった。その思いを市が受け止めてくれて、市長の諮問に意見書で答える形となった。審議会の役割として、すっきりしたという思いである。計画策定に向けて柱を立てるには、課題をはっきりすることが必要である。本年度は、計画の柱になるところを答申することになる。勉強会で学んできたことの1つは、市民の意識調査を行うこと、2つは、今後も重視したほうがいい事業は、実際に行っている市の現場の実情を受け止めること。大事な事業は、審議会で直接担当者から話を聞く、それから、介護や子育ての当事者がどう考えているかを聞くこと。意識調査では、平均的な意見にまとめられてしまうので、当事者の話を聞き、計画の柱をまとめていくこと。これらの作業は、このように結構大変な作業である。

小平市の地域を元気にしていく、まちづくりの上で、男女共同参画が進んでいくことは、重点的なテーマだと思う。調査の業者も決まったようなので、まずは調査票をいいものにしていくこととしたい。意見は業者に先に伝えていくのか。

事務局 : 委託事業者には、今日の意見を伝え、調査票の案を作ってください。次回は審議会に同席し、調査票案への意見を直接聞いて、調査票を固めてもらう。

会 長 : 現行計画の進捗状況報告について、去年は、どのようにまとめれば各事業の実施状況がよくわかるかに重点を置いた意見を述べ、改良してもらったが、次期計画に向けて、どの施策ができていて、どの点はできていないのかという視点では考えていなかった。次期計画で重点とする事業を見据えて、進められたのか、課内の優先順位が低くてできないのか、見ていく必要がある。

事務局 : 次期計画では、他の計画に載っている事業や、現行計画の中で検討中となっていて進んでない事業などは、選択と集中の中で削除することを考えている。去年の進捗状況報告では、108事業の分類は、検討12、継続79、拡充

7、充実7、推進2、廃止1だった。

委員 : 進捗状況報告ではできていると評価した事業でも、意識調査では認知されていない結果となった場合、この審議会で残すべきか話し合っ、次期計画に残す事業とするのか。

会長 : 事業としては成果が上がっている事業だが、実態調査では逆の結果が出た場合はどうか。

事務局 : 審議会や、庁内の推進本部でも協議して決めていきたい。事務局の意見だけで進めることはない。

委員 : 組織改正と、推進本部により、全庁をあげて取り組むこととなったとの話があったが、学習会での高崎市の例では、建前上は全庁あげてだったが、計画策定の時には裏切られたという話があった。報告書を出す際に、建前ではなく、市でやっていけるのかどうか、やっていけないのかをはっきりあげてほしい。

事務局 : 担当としても真摯に受け止め、取り組んでいく。推進本部でも、実効性のある計画とするため、全庁での取り組みが必要であると改めて確認した。

委員 : 今年には組織改正もあり、いいきっかけの年である。進捗状況報告の評価は、市民意識が反映された結果が出てくれば良いと思う。一人でも多く参加して、意識がそこに向くような事業を行ってほしい。

会長 : 意識調査の設問の仕方の工夫で、求めている答えが、政策のいる・いらぬを聞くのではなく、認知・評価が低くても必要性の理解ができて、行政としても進める必要性を引き出すものとすることができる。  
計画に盛り込むものは、現場の職員が、実施する意味が感じられて、実際に取り組めるものを調整していくこと、その判断も必要である。

委員 : 事業の評価は、単に参加者が多い、少ないだけではなく、男女共同参画という視点の中で、評価をしていかなければならないと思う。

会長 : 議題2については、以上でポイントが整理できたと判断して終了とする。

### 議題（３）男女平等に関する市民意識・実態調査について

⇒資料４：男女平等に関する市民意識・実態調査票（平成１７年９月実施）

資料５：男女平等意識実態調査 調査項目の比較

資料６：男女平等意識実態調査 調査項目の追加案

会 長：議題３の男女平等に関する市民意識・実態調査について、事務局より説明を。

事務局：資料４は、平成１７年度の調査票。資料５の比較表では、平成１２、１７年度の設問項目と、平成２７年度の設問案を比較検討した結果、削除する設問と追加設問を表している。資料５の一番左の列、NO. は、質問項目の分類で、次の列の問は、平成１７年度調査票の問い番号となっている。その次の項目は、設問の内容、その右は、平成２７年度案で、採用したい調査項目に○、問のなかの小項目は△、横棒は、今回は採用しない設問になっている。資料６は、追加設問・選択肢を、他市を参考に考えた案となっている。設問総数が増えすぎると、回答意欲の低下を招くので、前回程度の４３～４５問程度と考えている。平成１７年度の調査時点では、条例が施行されていなかったため、条例についての設問が５問あるが、その設問は除く。審議会の意見を反映し、業者にも国や東京都の調査内容を検証してもらった上で、設問を確定していく。

平成２７年度の調査案は、対象者は１８歳以上の市民とし、２，０００人の無作為抽出で考えている。昨年度の審議会でも意見をいただき、若い方の意見を多く取り入れるため、今回は、対象者に１８、１９歳も入れていく。

調査項目は、平成１７年度調査をもとに、NO. １ 男女における意識の３番目、選択的夫婦別姓制度について、NO. ３ 子育て・少子化の意義における２番目、妊娠・出産に関する決定権の設問は、次のNO. ４ 就労環境、ワーク・ライフ・バランスに関する設問を２つ増やすため、削っている。追加設問、選択肢の案は資料６のとおり。資料６、④生活の中での優先度は、①希望と②現実的かどうかについて選択肢から選んでいただくもの。⑤女性の再就職に役立つものは、平成２４年度に実態調査を行い、計画を策定した西東京市の設問を引用している。

NO. ９ 男女共同参画社会に向けて、に④用語や制度の認知度の設問を追加した。平成１７年度の調査では、小平市の施策について聞いているが、市の施策だけでなく、用語や法律の認知度も含めて何う設問とした。資料６に追加案の選択肢をあげている。

会 長：本日の審議目的は、細かい設問内容ではなく、調査票の作り方の大枠を整理

して、それを元に次回までに調査票案の作業が進められるように、枠組みの整理を主にしたい。

事務局の準備では、かなり固まったもののようにになっているが、調査の名称は、「男女平等に関する市民意識・実態調査」でいいのか。男女共同参画を前に進める調査として、「男女共同参画推進についての市民意識・実態調査」がいいと考える。現状と課題をつかむ調査としたい。

事務局案は、大きな枠組みの考え方は過去の調査を基本に、組み換えない案だが、例えばワーク・ライフ・バランスや、DV関係について計画を作る必要がある。政策分野の取り組み単位が変わってきている。

現行計画の策定時には、男女共同参画基本法はできていたが、何をねらっていて、地域でどうしたらいいかの、消化・認識が不十分である。市の条例で、目的、政策の定義ができたが、それは計画には反映されていない。今回は、個々の設問をそのまま生かす場合でも、新しく必要な項目を補ったうえで、大項目の立て方、設問の順番や位置を変えることを考えてよいのではないかと。また、比較ができる推進の仕方を問うなど、必要な政策に反映できる設問を増強する必要があると考える。

分析は、時系列より、横比較を重視する。(国の全国平均データ、東京都との比較をする。)

ワーク・ライフ・バランスを大項目とすれば、自治体の政策や地域のNPOの取り組みで、子育て世代が共同参画型の子育てができるようにすることはどうか、という設問を1つは入れたい。全国平均と比較できる設問とするように、聞き方も全体的な見直しをすべきと考える。

最後に回答者の個人情報を知っているが、回答者の属性としたほうがよい。また、前回の分析では、世代別の集計をしなかった。できれば、(世田谷区、西東京市を参考に)子どもがいる世帯のみ、単身者のみ、既婚者のみ、介護中の世帯のみ答えるような設問を作ることで、状況の違いを明確に分析することも取り入れたい。

災害と女性では、避難所は女性が過ごしにくい場所で、何が必要か、研究が必要なことなので、1項目くらい入れていきたい。

事務局の説明と、会長案にご意見をいただきたい。

委員 : 会長の話のとおり、前回調査は、世代間の調査・分析ができていない。回答者の3割を60歳以上が占めているが、すべて平均化してきている。子育て世代の(20、30代)回答分析をしてみたが、重要と感じる施策が全く違う。

平均値で施策を準備しても、当事者は利用する気持ちにならない、なれない。

何をポイントにニーズを聞き出すか、どの年代にどれだけ回答（回収）を求めるかも大きなポイントとなる。

委員：無作為抽出で調査する場合、既婚者や子育て世代を選出できるのか。

事務局：無作為抽出の際に条件の指定はする。平成17年度も、性別、年代別に何人抽出するという条件の上で2,000人抽出している。市の東側（の町名）から何人抽出するという条件も可能だと思うが、既婚者を選択することはできない。

委員：子育て中の方の抽出ができればいいと思う。回収は高齢者のほうが多いので、それで集計がかわってくると思う。

事務局：回答率は、子育て中の方や若い方の率が低いので、抽出する数を増やすことはしていきたい。今回、対象を18歳以上とした分、高齢者の抽出数は減ることになる。

委員：人口ピラミッドを年齢階層別にして、人数割を出した後、市の他の調査での年代別回答率から増減させて抽出する方法をとればいいのか。  
人口比等から、回収数は1,500必要で、それを見込んだ発送数として、3,000位は必要ではないか。

委員：市の人口で、だいたい2,000件に調査票を出したら足りるのか。

事務局：サンプル数の計算で、必要数を出している。市の調査では、人口比でだいたい2,000件で足りうるとして調査を行っている。

会長：予算もあるので、今回は2,000人の抽出でいくこととする。

委員：回答率が高いほうがいいデータだと思う。前回は若い世代（20～40代）の回答率が低いという話が出ていた。年代別の回答率は出ているのか。  
若い世代の回答がほしいので、教育委員会（学校、保育園）と連携してアンケート調査を行えないか。市からの届く調査より、学校から届いたほうが、提出率は上がると思う。2,000件とは別に、同じ調査票を配布できないか。

事務局：回答者の年代は、報告書に載っている。実態調査と別にアンケート調査を行



うのは、予算・時間的に難しい。聞き取り調査として、学校・保育園のほか、市民団体などを考えている。

委員：市民活動等に参加している人は意識が高いので、結果が少し違うと思う。

事務局：アンケート調査を多くの方に見ていただくことで、男女共同参画の周知にもなるが、2,000件のアンケート調査という条件でまとめていくこととなっている。分析をする中で、また今後、計画策定の際にご意見をいただくことも考えたい。

実態調査では、発送後、礼状を兼ねた督促を行うことで、回収率を上げる予定。

会長：市民意識・実態調査は、2,000件という枠は決まっているので、それはそれで進めるということで、生活状況の違う人別に分析できる設問を設定していきたい。その結果をどのように分析するかだ。若い世代の結果から課題を出し、その課題に小学校のPTA役員等に集ってもらい、課題点をどうしていったらいいか、座談会的なヒアリングをして、実態調査のデータ分析を補う現場の意見としていくこととしたい。サンプルが小さい時に、現場の状況を反映していない結果や重点施策については、計画策定上、そういう取り組みが必要になる。事務局の意見もそういうことだと思う。

委員：重点課題となりそうな項目として、子育て、介護等、既に市役所の中でそれに類する調査がされていると思う。事前に調査をして、それをふまえた設問にしてももらえれば、サンプル数、回答数が少なくても分析が楽になるのではないか。それをあらかじめ準備しておいてほしい。

事務局：平成25年度に子育て、高齢者、障がい者の計画策定のための実態調査を行っているが、データは2年前のものであり、学習会で講師が言われていた1年以内には入らない。調査対象者も高齢者や障がい者など限られているので、単純に比較できないが、調査結果や設問内容等は参考にしていきたい。

会長：資料6で示された追加案に、認知度の設問があったが、中心に置くのは、学習している段階ではなく、「取り組みたいですか。」「こういうふうに取り組んでみるのはどうか。」と聞く設問にしてはどうか。

例えば、家庭内の役割分担で、「男性が家事をするのはどうか。」ときいたら、大いに賛成とか、是非やってみたい、あまりやってみたくないという回答が

あるのではないか。

委員 : 資料6の設問で、①希望と ②現実 を問う設問があるが、このセットでの聞き方がとてもよいと思う。

会長 : さらに、例えば介護参加の質問で、ちょっと難しいという回答の方には、「どういったサポートがあれば実現できますか」といった追加の設問がある形にしておくほうがよいと思う。

委員 : せっかくアンケート調査を実施するのなら、という提案だが、市民のデマンドニーズを吸い上げるほかに、市の施策のお知らせという目的がある。市民が市全体のことを知るべきなので、待機児童は何人、被介護者が何人とか、小平市の全体像がわかる情報を資料集として、間に漫画も入れて、後ろに載せれば、視点が広がり、より深い意見、自覚がでてくるのではないか。

事務局 : 枚数、送料の問題もあるが、検討してみる。

会長 : 男女共同参画に関する地域の現状を示す基礎データは、担当課の協力で、まとめておく必要がある。女性の就労状況は全国的にM字という結果だが、小平市は全国平均から比べてどうなのか。いったん仕事を辞めた人が、条件が整えば仕事を続けたい、早く復帰したい、のか。6割専業主婦だったが、今は、比率は変わってきたのか。

事務局 : 今年度、「小平市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するにあたり、地域分析をしており、アンケート調査も行うので、そちらと調整・工夫してく。

平成26年11月成立 “まち・ひと・しごと創生法”

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的としている。

市町村は、地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策の基本的な計画を定めることが規定された。

会長 : データは、調査票作りの参考になるので、早めにあるとよい。

委員 : 各市民団体に質問をするのなら、PTA連合会であれば、小学校のPTA連合

会から、各学校の役員会、運営委員会をとおして回答になるので、早めに出したほうがよい。かなり白熱したいい案がでてくるので、是非聞き取りをしてほしい。PTA連合会に入っていないなくても父母会があるので、意見を計画に反映してほしい。

委員 : 前回の調査は、男性優位だということを決めつけた質問になっている。今は、いろいろなケースがあって、男女平等に扱った設問にしたほうがよい。

会長 : 削除する設問となっている、2つの設問だが、「選択的夫婦別姓制度について」は、民法的にはすごく論争されているし、「妊娠・出産に関する決定権」については、世界的には大事な件なので、独立していてもいいが、基本認識を聞く設問に入れて残しておくのも1つの案としてある。  
それでは、市民意識実態調査については、これまでとしたい。今後の意見の出し方について事務局から連絡をお願いする。

事務局 : 本日以降、6月12日まで、市民意識・実態調査についてご意見があれば、別紙にてファックスまたは、メールでもお受けする。本日の意見とともに、委託事業者に伝え、調査票の案を作成する。

委員 : 細部にわたる意見でもよいか。

事務局 : 気づいた点すべて出してほしい。

会長 : 次回の会議では、調査票は確定段階で示されるのか。

事務局 : 時間的に間に合わなくなるので、そうなる。6月中に委託事業者と調整する。

会長 : 調査票案の作成段階で、一度審議会委員に示されるとよい。  
それでは、本日は終了とする。

●次回は7月17日（金）午後2時からを予定。